

# 財政健全化計画等執行状況報告書

## 1. 基本的事項

団体名	奄美市	会計名	公共下水道事業 特別会計	団体担当課	下水道課
承認年度	平成19年度				

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
地方債現在高						
実質公債費比率						
職員数	14.0	13.0	1.0	14.0	1.0	a
改善額	510.0	255.0	255.0	315.0	60.0	c
公営企業債現在高	10423.0	10360.0	63.0	12006.0	1,646.0	b
累積欠損金比率						
					総合判定	c

## 3. その他

### ( ) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年2月 公表 (  HP ) 広報紙・その他 [ ] )  
 執行状況:平成21年11月 公表 (  HP ) 広報紙・その他 [ ] )

### ( ) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成19年12月 説明  
 執行状況:平成21年10月 説明

### ( ) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
  - 水道事業 ( )
  - 工業用水道事業
  - 都市高速鉄道事業
  - 下水道事業 ( )
  - 病院事業
  - 介護サービス事業
- 提出予定なし



( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for reporting reasons for performance deviations.

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for reporting improvement measures and future outlook.

( )改善方針の進捗状況

Blank area for reporting the progress of improvement policies.

団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

実質公債費比率

類型	
----	--

( ) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

( ) 要因分析

(単位: 百万円, %)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Empty dashed box for discussion of reasons for performance gaps.

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

Empty dashed box for discussion of improvement measures and outlook.

( )改善方針の進捗状況

Empty dashed box for discussion of progress of improvement policies.



( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

( )改善方針の進捗状況

概ね、計画通りに進捗している。

団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

## 改善額

類型

C

( )推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	44	91	94	125	156	510	315
実績(見込)値(B)	43	64	48	57	43	255	
乖離値(C) (B - A)	1.0	27.0	46.0	68.0	113.0	255.0	60.0
乖離率(D) (C / A)	-2.3%	-29.7%	-48.9%	-54.4%	-72.4%	-50.0%	-19.0%

( )要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
使用料収入の減少(人口の減によるもの)		19	22	23	27	91		23
使用料収入の減少(節水によるもの)		17	19	24	28	88		22
使用料収入の減少(改定できなかったことによるもの)				28	60	88		22
職員給与費の適正化	1		5			-		×
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	36	41	75	115	267		



## ( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

### 使用料収入の減少

・新規接続による水洗化人口の増加を上回る処理区域内人口(名瀬処理区)の減少に伴う使用料収入の減少。

・1人当りの使用水量の減少(節水意識の向上及び節水機器の普及)に伴う使用料収入の減少。

公共下水道(名瀬処理区)

	H18	H22	差
有収水量	4,311千 $m^3$	4,015千 $m^3$	296千 $m^3$
水洗化人口	34,582人	33,734人	848人
1人当り使用水量	124.7 $m^3$	119.0 $m^3$	5.7 $m^3$

・使用料改定(公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水の使用料統一と改定)の一部実施の影響

H19当初の計画では、H22から下水道使用料の統一と改定を実施する予定であったが、市長を含め上層部と協議した結果、公共下水道(名瀬処理区)を除く特定環境保全公共下水道事業(笠利処理区)、農業集落排水事業(名瀬地区、住用地区、笠利地区の3地区)の使用料統一のみとなったため、H22以降の使用料収入の見込み

に影響がでた。

なお、当初ではH22に5%、H23以降に10%使用料収入が増収となる見込みであった。

また、各事業の前回改定時期は、公共下水道(H19.7.1)、特定環境保全公共下水道(H12.12.26)、農業集落排水(名瀬H17.4.1、住用H16.4.1、笠利H12.12.26)である。

## ( )改善に向けた取組及び今後の見通し

### 使用料収入

#### 取組について

公共下水道(H22年度末水洗化率93.8%前年度比+0.6%)

今後も未接続世帯に対する普及促進活動を継続する。

特定環境保全公共下水道(H22年度末水洗化率53.2%前年度比-8.1%)

水洗化率減少の理由:水洗化人口(前年比35人増)の伸び率より普及人口(前年比208人増)の伸び率が多いため。

整備済み処理区域内の未接続世帯に対し、早期接続の普及促進活動を継続する。

#### 今後の見通しについて

##### 公共下水道

新規接続による水洗化人口の増加を上回る処理区域内人口の減少が続いていること及び年々1人当りの使用水量の減少が続いていることから有収水量の増加を見込むことは困難と思われる。ただし、平成22年度には水洗化人口で若干の改善があった。

##### 処理区域内(普及人口)人口の推移

H18末 37,431人 H19末 36,882人 H20末 36,293人 H21末 36,140人 H22末 35,932人

##### 水洗化人口の推移

H18末 34,582人 H19末 34,233人 H20末 33,744人 H21末 33,691人 H22末 33,734人

##### 1人当り有収水量の推移

H18 124.66 $m^3$  H19 122.83 $m^3$  H20 120.76 $m^3$  H21 120.25 $m^3$  H22 119.02 $m^3$

##### 特定環境保全公共下水道

整備により処理区域の拡大が続いており、今後も処理区域内の普及人口及び水洗化人口の増加が見込まれることから使用料収入の増加が見込まれる。

平成21年度末 処理区域内普及人口953人 水洗化人口585人

平成22年度末 処理区域内普及人口1,161人 水洗化人口618人

#### 使用料の改定

当初予定していた、平成22年度からの使用料の改定(農業集落排水事業を含む使用料体系の統一及び使用料の値上げ)については、平成21年現在の経済状況に鑑み、

の実施(特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の使用料統一)となった。

このことにより、当初予定していた平成22年度以降の使用料収入の増収は見込めなくなった。

今後は、次回(平成25年度を予定)の改定時において公共下水道事業と他の事業の使用料統一及び使用料改定を図りたい。

なお、今回の改定により農業集落排水事業では3地区(名瀬地区、住用地区、笠利地区)の使用料が統一されたことにより平均で6%弱の改定となった。

#### 職員給与費の適正化

##### 取組について

農業集落排水事業を含め下水道事業に携わる職員を効率的且つ適正な配置をすることにより下水道事業全体の人件費の抑制に努めている。

平成21年度の人事異動により職員給与費の高い職員が配置されたことにより職員給与費の試算が増加したが、平成22年度については職員配置の見直しにより1名減職員給与費総額の減額に繋がった。

また、奄美市全体では事務事業の整理見直し、組織の合理化、民間活力の活用など「定員適正化計画」に基づき職員数の抑制に努めるとともに、新規職員採用、臨時任用職員等のバランスを考慮した職員配置により人件費の抑制に取り組んでいる。

##### 今後の見通し

維持管理部門については、現在の人員配置で推移するものと思われる。

建設部門については、公共下水道事業の処理区域拡大に伴う面整備事業が平成26年度頃から、特定環境保全公共下水道事業については、新規地区(赤木名地区)平成25年度頃から事業が本格化するものと想定しているが、現在施工中の笠利地区が平成24年度で完了する予定となっており現在の人員配置に大幅な変更はないものと思われる。

## ( )改善方針の進捗状況

### 未接続世帯への普及促進活動

22年5月に提出した改善方針にも記述したとおり、臨戸訪問を継続して実施している。今後も、普及活動を継続し、水洗化人口の増加に努める。

### 使用料及び受益者負担金の未納。滞納対策について

使用料等の未納・滞納については、以前は11月頃に不納欠損審査会(副市長を長とする収納対策関係課において構成)において、各個別案件について事情聴取及び今後の対策等について審査が実施されていたところであるが、昨年度から年度内の徴収強化のため出納閉鎖前の3月に開催され収納率向上及びその対策について協議がなされるようになった。

今後も、関係課と連携を密にし、収入の確保に努めたい。

### その他

#### 終末処理場を含む施設の適正な維持管理と効率的な改築計画の実施

維持管理については、適正な維持管理により経費の削減に努めているところである。

効率的な改築計画の実施についても、毎年度実施計画を見直し改築更新計画を建て実施しているところであるが、東日本大震災等の大規模災害の復旧事業に伴い事業費については厳しい状況が今後見込まれることから、なお一層、適正で効果的な計画の策定と効率的な実施に取り組む必要があるものと思われる。

団体名	奄美市
会計名	公共下水道事業特別会計

公営企業債現在高

類型	b
----	---

( )推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	11,799	11,483	11,147	10,751	10,423	12,006
実績(見込)値(B)	11,793	11,489	11,097	10,772	10,360	
乖離値(C) (A - B)	6	6	50	21	63	1,646
乖離率(D) (C / A)	0.1%	-0.1%	0.4%	-0.2%	0.6%	13.7%

( )要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

20年度は、建設改良に伴う地方債が計画より11百万円増加(前倒し)したことから、計画目標値を達成することができなかった。  
22年度は、当初計画では事業債を除く起債(資本費平準化債)を385.5百万円見込んでいたが、事業債を除く起債(資本費平準化債+下水道事業債(特別措置分))で421.4百万円を起債したため35.9百万円の増加分となり計画目標値を達成できなかった。

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

改善に向けた取り組み  
事業費については、毎年度、奄美市建設実施計画の見直しのなかで効率的な計画の策定を実施している。

今後の見通し  
事業費に係る起債については、概ね計画通りに推移するものと思われる。  
資本費平準化債については、起債限度額を下回る額での起債を継続していく予定であるが、財政状況(特に一般会計)に応じて増加する可能性がある。  
ただし、資本費平準化債の増加しても元金の償還額が上回るため起債残高は逡減する方向にある。

( )改善方針の進捗状況

改善に向けた取り組みに記載したように、事業費については、毎年度の見直しにより効率的な計画を策定し、起債額の抑制を図っている。  
公共下水道事業の未整備地区についても、他の事業(区画整理事業)と連携を図り、効率的な執行に努め、事業費の抑制を図る予定である。

団体名	亀美市
会計名	公共下水道事業特別会計

## 累積欠損金比率

類型	
----	--

( )推移表

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)						
実績(見込)値(B)						
乖離値(C) (A - B)						
乖離率(D) (C / A)						

( )要因分析

(単位:百万円、%)

	計画最終年度(平成23年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)			
分子(累積欠損金)			
累積欠損金比率			

分母悪化要因

(単位:百万円)

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない事情
合計	-		

分子悪化要因

(単位:百万円)

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成19年度					
平成20年度					
平成21年度					
平成22年度					
平成23年度					
合計			-		

( )実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

--

( )改善に向けた取組及び今後の見通し

--

( )改善方針の進捗状況

--

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和52年3月7日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 ✓非適用
団体名	奄美市	職員数 (H19. 4. 1現在)	14
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	175円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	12,007
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.28(H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	18.6(H19)
		経常収支比率 (%)	100.1(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[合併期日：平成18年3月20日] 名瀬市、住用村、笠利町のうち、名瀬市の公共下水道事業特別会計と笠利町の特定環境保全公共下水道特別会計を統合し、奄美市公共下水道事業特別会計とした。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	奄美市財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	奄美市長
既存計画との関係	奄美市行政改革大綱（平成18年度～平成21年度） 奄美市行政改革実施計画【集中改革プラン】（平成18年度～平成21年度） 奄美市財政健全化計画（平成18年度～平成27年度） 奄美市汚水処理構想（平成19年度～平成40年度）
公表の方法等	広報紙・市ホームページ等で公表し、今年度にとりまとめる奄美市行政改革実施計画と、再度調整を行い、平成19年12月議会において議会への説明を図るものである。
基本方針	適正な使用料の設定と財政状況を勘案した事業を実施することにより、収益的収支及び資本的収支の改善を図る。 また、この公的資金補償費免除繰上償還を活用することにより、公債費負担を軽減し特別会計の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	255	462	1,060	1,777
	補償金免除額	26	109	180	315
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	302	380	0	682
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	361	71	359	791

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	255,486	462,232	1,059,766	1,777,484
合 計 (A)		255,486	462,232	1,059,766	1,777,484
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		255,486	462,232	1,059,766	1,777,484

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	302,442	379,615	0	682,057
合 計 (A)		302,442	379,615	0	682,057
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		302,442	379,615	0	682,057

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	346,512	68,734	359,196	774,442
合 計 (A)		346,512	68,734	359,196	774,442
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		346,512	68,734	359,196	774,442

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>収益的収支、資本的収支ともに一般会計からの繰入金で会計を維持している状態である。とくに起債の元利償還金である公債費が歳出の66.1%を占めており特別会計上大きな負担となっている。</p> <p>今後、笠利総合支所管内の特定環境保全公共下水道事業については整備が進む予定であるが、名瀬総合支所管内の公共下水道事業については事業の収束に向かうところであり、下水道普及人口、水洗化人口の伸び率はともに微増となると見込まれることから、使用料収入の改善には使用料改定が重要なものとなる。</p> <p>公共下水道事業：平成19年度に平均15.4%の改定済。</p> <p>平成22年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料体系を統一する改定を行う予定であったが、運営調査会の答申により、公共下水道事業を除く事業についての統一が平成22年度から実施されることになった。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>下水道使用料の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">維持管理費の全額と起債償還金の元金の4分の1を使用料で賄う方向で使用料金の改定を行う。また、平成22年度の使用料金の統一（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）後、3年毎に見直しを行う。</td> </tr> </table>	課 題	下水道使用料の適正化	維持管理費の全額と起債償還金の元金の4分の1を使用料で賄う方向で使用料金の改定を行う。また、平成22年度の使用料金の統一（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）後、3年毎に見直しを行う。	
	課 題	下水道使用料の適正化			
	維持管理費の全額と起債償還金の元金の4分の1を使用料で賄う方向で使用料金の改定を行う。また、平成22年度の使用料金の統一（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業）後、3年毎に見直しを行う。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>経費の節減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うことにより一般会計からの繰入を削減し経営の健全化を図るとともに各処理場で使用する物品等の共同購入及び汚泥の農家還元による汚泥処分手数料の縮減など経費の節減を図る。</td> </tr> </table>	課 題	経費の節減	特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うことにより一般会計からの繰入を削減し経営の健全化を図るとともに各処理場で使用する物品等の共同購入及び汚泥の農家還元による汚泥処分手数料の縮減など経費の節減を図る。	
	課 題	経費の節減			
	特別会計全体において、起債償還金の占める割合が高く繰上償還を行うことにより一般会計からの繰入を削減し経営の健全化を図るとともに各処理場で使用する物品等の共同購入及び汚泥の農家還元による汚泥処分手数料の縮減など経費の節減を図る。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>下水道普及率及び水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">公共下水道事業においては、高い普及率（92.5%）と水洗化率（92.4%）となっているが、特定環境保全公共下水道事業においては、整備中のこともあり低い水準（普及率62.2%、水洗化率55.6%）にとどまっているため水洗化率の向上に努める。</td> </tr> </table>	課 題	下水道普及率及び水洗化率の向上	公共下水道事業においては、高い普及率（92.5%）と水洗化率（92.4%）となっているが、特定環境保全公共下水道事業においては、整備中のこともあり低い水準（普及率62.2%、水洗化率55.6%）にとどまっているため水洗化率の向上に努める。	
課 題	下水道普及率及び水洗化率の向上				
公共下水道事業においては、高い普及率（92.5%）と水洗化率（92.4%）となっているが、特定環境保全公共下水道事業においては、整備中のこともあり低い水準（普及率62.2%、水洗化率55.6%）にとどまっているため水洗化率の向上に努める。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>人員の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">名瀬総合支所において公共下水道事業と農業集落排水事業を下水道課に集約したことにより平成19年度は前年度に比べ1人の減となっている。今後は奄美市汚水処理施設整備構想及び建設実施計画に基づき効率的な人員の配置を行い人員の適正化を図る予定である。</td> </tr> </table>	課 題	人員の適正化	名瀬総合支所において公共下水道事業と農業集落排水事業を下水道課に集約したことにより平成19年度は前年度に比べ1人の減となっている。今後は奄美市汚水処理施設整備構想及び建設実施計画に基づき効率的な人員の配置を行い人員の適正化を図る予定である。		
課 題	人員の適正化				
名瀬総合支所において公共下水道事業と農業集落排水事業を下水道課に集約したことにより平成19年度は前年度に比べ1人の減となっている。今後は奄美市汚水処理施設整備構想及び建設実施計画に基づき効率的な人員の配置を行い人員の適正化を図る予定である。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	954	939	620	614	836	814	688 1,067	746 1,196	682 1,032	682 1,074
		(1) 営 業 収 益 (B)	466	475	470	478	472	510	522	564 520	592 517	623 509
		ア 料 金 収 入	463	473	469	476	471	509	521	560 519	594 516	622 506
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	3	2	1	2	1	1	1	1	1	1
		(2) 営 業 外 収 益	488	464	150	136	364	304	466 545	455 676	90 515	58 565
		ア 他 会 計 繰 入 金	478	462	148	125	362	302	454 533	453 675	88 514	56 564
	イ そ の 他	10	2	2	11	2	2	12	2 1	2 1	2 1	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	956	935	885	862	838	809	687	746 661	682 594	682 618
		(1) 営 業 費 用	335	346	325	328	329	339	326	374 347	386 337	398 366
		ア 職 員 給 与 費	120	113	115	112	112	109	99	422 127	422 117	422 122
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	215	233	210	216	217	230	227	252 220	264 220	276 244
		(2) 営 業 外 費 用	621	589	560	534	509	480	361	342 314	296 257	284 252
ア 支 払 利 息		619	588	560	534	509	480	361	342 314	296 272	284 252	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	5	1	1	0	0	1	1	3 1	3 0	3 0		
イ そ の 他	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2	4	265	248	2	5	4 380	0 535	0 438	0 456		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,009	1,151	1,401	1,332	1,036	2,575	2,004 1,622	2,402 1,714	4,244 801	4,167 545
		(1) 地 方 債	282	328	537	520	516	2,049	1,372	4,704 1,464	550 582	553 432
		(2) 他 会 計 補 助 金	524	596	616	612	375	402	469 90	524 66	550 60	482 40
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	171	202	222	177	129	112	150	477 180	442 153	434 70
		(6) 工 事 負 担 金	30	23	21	19	16	11	10	3 5	2 6	4 3
		(7) そ の 他	2	2	5	4	0	0	0	0	0	0
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,009	1,149	1,126	1,093	1,034	2,575	2,001	2,402 2,249	4,244 1,234	4,167 1,005
		(1) 建 設 改 良 費	480	557	490	408	305	313	325	365 393	344 327	297 161
		ウ ち 職 員 給 与 費	5	13	7	6	3	4	3	3	3	3 0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	529	592	636	685	729	2,262	1,676	2,037 1,856	933 907	870 844
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	2	275	239	2	0	0 379	0 535	0 433	0 460		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度																
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)							
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	6	10	9	0	5	1	0	0	5	4						
積 立 金 (K)	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0						
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	8	4	8	13	7	7	2	4	3	4	3						
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4	8	13	5	7	2	3	4	3	4	4						
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	2	10	2	2	0	0	1	0	5	0						
実 質 収 支 (N)-(O)	4	6	3	3	5	2	3	4	2	4	4						
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	64.2	61.5	40.8	39.7	53.3	20.9	29.4	45.2	26.0	47.5	42.2	68.6	43.9	73.5			
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	466	475	470	478	472	510	522	564	520	564	517	623	508				
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
積 立 金 現 在 高	2	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
企 業 債 現 在 高	12,746	12,483	12,482	12,384	12,383	12,219	12,218	12,007	12,006	11,793	11,489	11,147	11,097	10,754	10,772	10,423	10,360
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	12,746	12,483	12,482	12,384	12,383	12,219	12,218	12,007	12,006	11,793	11,489	11,147	11,097	10,754	10,772	10,423	10,360
うちその他に係るもの																	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度													
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)				
収 益 的 収 支 分	478	462	148	125	362	302	454	533	453	675	88	514	56	564
うち基準内繰入金	66	61	59	55	54	302	454	504	34	649	25	467	24	527
うち基準外繰入金	412	401	89	70	308	0	0	29	419	26	63	47	32	37
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	412	401	89	70	308	0	0	29	419	26	63	47	32	37
資 本 的 収 支 分	524	596	616	612	375	402	469	90	524	66	550	60	482	40
うち基準内繰入金	72	83	76	72	68	46	48	50	50	46	46	47	40	
うち基準外繰入金	452	513	540	540	307	356	424	40	474	20	504	13	442	0
うち赤字補てん的なもの	452	513	540	540	307	356	424	40	474	20	504	13	442	0

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第5年度)				
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
料金回収率	(%)	34.2%	34.1%	33.8%	32.9%	32.6%	36.6%	32.0%	33.5%	32.9%	34.4%	34.7%			
総収支比率(法適用)	(%)														
経常収支比率(法適用)	(%)														
営業収支比率(法適用)	(%)														
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)														
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	64.2%	61.5%	40.8%	39.7%	53.3%	20.9%	51.2%	29.1%	68.7%	42.0%	75.7%	68.7%	73.4%	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
繰入金比率	収益的収入分	(%)	47.7%	43.6%	19.3%	16.9%	49.1%	42.9%	24.7%	85.6%	18.9%	91.1%	89.6%	93.4%	
	うち基準内繰入金	(%)	6.6%	5.7%	7.7%	7.4%	7.2%	42.9%	24.7%	80.8%	18.9%	87.7%	81.3%	87.2%	
	うち基準外繰入金	(%)	41.1%	37.9%	11.7%	9.5%	41.8%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	3.4%	8.3%	6.2%	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)													
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	資本的収入分	(%)	52.3%	56.4%	80.7%	83.1%	50.9%	57.1%	75.3%	14.4%	81.4%	8.9%	10.4%	6.6%	
	うち基準内繰入金	(%)	7.2%	7.8%	9.9%	9.7%	9.3%	6.5%	6.7%	7.7%	8.0%	4.9%	6.2%	8.1%	6.6%
	うち基準外繰入金	(%)	45.1%	48.5%	70.8%	73.3%	41.6%	50.6%	50.3%	67.6%	6.4%	76.2%	2.7%	2.3%	0.0%
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	維持管理費の全額と起債償還費の元金の4分の1を使用料でまかなうことを前提に経済状況を勘案し料金改定を行い収入の確保を図る。平成22年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料を統一する予定であったが、公共下水道事業を除く特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の統一にとどまったため、平成22年度以降も公共下水道事業の使用料については旧料金体系で試算する。
2 他会計繰入金の見込み	繰入基準に基づくものの、実質的に使用料等で補填できないものは一般会計から繰入れる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	公共用水域の水質保全、生活環境の改善のため財政状況を勘案し、平成18年度奄美市汚水処理施設整備構想に基づき公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の全体計画に従って事業の推進を図る。なお、売却可能な資産は無いので資産売却による収入は見込めない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	市全体で居住人口が減少方向にあるが、下水道普及人口の増加と水洗化率の向上により有収水量の増加を図ることにより使用料収入の確保を図る。繰上償還により償還利子の軽減により一般会計からの繰入額を減額する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>奄美市全体では「定員適正化計画」により、職員数の純減を図っているところでありますが、公共下水道事業においては奄美市污水处理施設整備構想に基づき農業集落排水事業との下水道事業全体を勘案した職員の効率的な配置に努めている。</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>平成18年度に農林振興課から農業集落排水事業を下水道課に移管することにより職員数を平成19年度に1名純減した。平成22年度からは職員定数の見直しにより更に1名の減とした。          今後は、昨年度作成した奄美市污水处理施設整備構想及び現在作成中の奄美市建設実施計画により効率的な職員の配置を図る。          奄美市全体では事務事業の整理見直し、組織の合理化、民間活力の活用など「定員適正化計画」に基づき職員数の抑制に努めるとともに新規職員採用、臨時的任用職員等のバランスを考慮した職員配置により人件費の抑制に取り組んで参ります。</p>
給与のあり方	<p>厳しい地域経済や公務員給与と民間賃金水準の格差指摘等を背景に、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造職責に応じた給与体系、特別昇給、諸手当、旧市町村間の職員給与の未調整項目等、総合的に点検・是正</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>昇給運用の是正：採用1年後特別昇給の廃止(H18.3～)・在職20、30年特別昇給の廃止(H18.3～)          特殊勤務の適正化：合併前の27手当を22手当に調整(H18.3～)・22手当を19手当に調整(H18.4～)・さらに19年度見直し          その他の手当の適正化：住居手当・通勤手当の見直し(H18.3～)・給与構造の見直しによる調整手当の廃止(H18.10～)・調整額4種類の廃止(H18.3～)          ・管理職手当の削減(H19.4～)・管理職手当の定額制の導入(19年度)</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>行政職給料表(二)を適用(H18.3～)。平成20年3月に公表予定</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当支給率(最高限度率)の見直し(H17.3～)          退職手当支給率(調整率)の見直し(H17.3～)          退職時特別昇給の見直し(H18.3～)</p>
福利厚生事業のあり方	<p>職員福利厚生事業としては、健康診断、人間ドック助成などの衛生管理面を中心に行っており、平成18年度からはスポーツクラブ等への助成を廃止しました。          ・血液検査等の健康診断受診率の向上・人間ドック受診の奨励、特に40歳以上の職員の間ドック奨励制度の整備          ・職員の自己予防や管理監督者の職場衛生管理に役立つ研修会(特にメンタルヘルス関係)の開催</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>物件費の節減：限られた財源を効率的に活用できるよう、職員のコスト意識を高め、数値目標の設定等により、全庁的にIT関連経費、内部管理費などの経費節減に努めます。          指定管理者制度、民間委託の推進、PFIの活用：終末処理場の管理運転業務については、民間に業務を委託しているところであるが、下水道使用料の徴収などの業務については水道事業と連携を図る必要があるため指定管理者制度の導入については今後の検討課題とする。</p>
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>施設の適正な維持管理及び処理場の正常な運転に努めるとともに、下水道汚泥の農家還元等を進めコストの縮減を図る。          施設の改築計画に基づき更新事業を実施する。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>終末処理場の管理運転業務については、民間に業務を委託しているところであるが、下水道使用料の徴収などの業務については水道事業と連携を図る必要があるため指定管理者制度の導入については今後の検討課題とする。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	<p>公共下水道事業においては平成19年度(平成19年7月)に料金を改定し、平成22年度において公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の使用料金を統一(合併協議会で協議済)する予定であったが、平成22年度からの料金改定は特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料統一にとどまったため、次回の改定時にすべての下水道使用料の統一を図る。その後3年毎に見直しをする予定です。</p>
<p>料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>県内の人口類似都市4市において下水道使用料金(20㎡)で比較すると平均より高い水準となっているが、全国平均の使用料単価と比較した場合、以前低い水準となっているため市内の経済状況等勘案しながら料金の改定を行い、全国水準に近づけていく。 具体的には平成22年度の料金統一後、3年毎に見直しをする予定でしたが、平成22年度には公共下水道事業を除く特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料体系の統一にとどまったため、次回の見直し時に統一と改定を実施したいと考えている。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	<p>財政状況4/1～9/30までのものを12月に、10/1～3/31までのものを6月に年2回それぞれ本市の広報誌やホームページ等で公表。 行政評価の導入については、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性(民間活力の活用)の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。</p>
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>広報紙・市ホームページ等で公表するとともに議会への説明を行う。また、今年度にとりまとめる奄美市建設実施計画と再度調整を行う。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>行政評価の導入については、これまでも事務事業評価に取り組んできておりますが、達成度・効率性・妥当性・有効性・必要性(民間活力の活用)の観点から、さらに効果的な事務事業評価のシステムを確立します。また、各部門における評価指標を研究し、財政状況と連動した政策評価を実施します。</p>
<p>5 その他</p>	<p>普及活動に努め、水洗化率の向上による有収水量の増加を図り、収入の確保に努めます。</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	名瀬総合支所においては、平成18年4月から農業集落排水事業を農林振興課から下水道課へ業務移管し、下水道事業全体に携わる職員数を減じているところであるが、今後は、奄美市汚水処理施設整備構想及び奄美市建設実施計画に基づき下水道事業関連職員の効率的且つ適正な配置を図ることにより職員数の削減や人件費の抑制を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金は生じていないが、繰上償還による起債利子の軽減や下水道使用料の段階的な改定及び処理場運転業務などの民間委託の継続、物品の共同購入並びに下水道汚泥の農家還元によるごみ処分手数料の軽減など経費の節減に努め経営の健全化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成22年度に予定していた公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の下水道使用料の統一は公共下水道事業を除く事業において実施されることになったが、今回の見直し時には、再度、使用料の統一を図るとともに適正な使用料体系となるよう改定したい。その後は3年毎に使用料見直しを実施し、使用料の適正化を図るとともに、繰上償還に伴う起債支払利子の軽減により一般会計からの基準外繰出しの減額を図る。
4 その他	普及活動に努め、水洗化率の向上による有収水量の増加により使用料収入の増収を図るとともに、受益者負担金の徴収率の向上に努めることにより経営の健全化を図る。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計							
収入の確保	処理区域内人口(人)	38,886	38,932	38,698	38,204	38,364		38,750	37,837	39,159	37,234	39,199	37,093	39,239	37,093	39,272	36,951			
	A 増減	0	46	234	494	160	522	386	527	499	603	40	141	40	0	33	142		908	1,413
	水洗便所設置済人口(人)	34,860	37,730	35,311	34,968	35,101		35,440	34,779	35,573	34,314	35,750	34,276	35,943	34,352	36,155	34,199			
	B 増減	82	2,870	2,419	343	133	323	309	322	463	465	177	36	193	76	212	153		1,064	902
	水洗化率(%)	89.6%	96.9%	91.2%	91.5%	91.5%		91.4%	91.9%	90.8%	92.2%	91.2%	92.4%	91.6%	92.6%	92.1%	92.6%			
	C 増減	0.0%	7.3%	5.7%	0.3%	0.0%	1.9%	0.1%	0.4%	-0.6%	0.3%	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.5%	0.0%		0.6%	1.1%
	有収水量(m <sup>3</sup> )	4,344,568	4,445,734	4,369,706	4,400,748	4,366,826		4,393,786	4,262,412	4,408,045	4,139,295	4,422,590	4,115,307	4,437,166	4,080,158	4,450,933	4,046,670			
	D 増減	56,568	101,166	76,028	31,042	39,922	78,826	26,960	1,04,414	14,229	123,117	14,575	2,099	14,575	35,149	13,768	33,488		84,107	320,156
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	106	106	107	108	108		116	120	126	126	127	126	127	126	127	126			
	E 増減	2	0	1	1	0	4	8	12	10	6	1	0	10	0	10	0		32	17
料金改定率(%)	0	0	0	0	0	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0	0	0		25.4%	15.4%	
F 増減	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0	0	0		25.4%	15.4%	
収納率(%)	98.1%	97.9%	98.1%	94.3%	98.8%		98.9%	98.7%	98.7%	98.8%	98.8%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%		0.2%		
G 増減	0.0%	0.2%	0.2%	3.8%	4.5%	0.7%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%		0.2%		
その他( )	H 増減																			
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	29,098	29,703	31,360	31,895	31,446		27,746	36,455	30,954	40,064	32,834	37,162	32,985	39,763	33,149	39,185			
	増減	1,170	605	1,657	535	449	3,518	3,709	5,009	2,308	3,609	2,789	2,902	161	2,601	164	578		1,703	7,739
	職員数(人)	16	16	15	15	15		14	14	14	13	14	14	14	13	14	13			
	増減	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0		-1	2
	管理運営費(千円)	1,484,786	1,526,467	1,521,503	1,547,243	1,567,562		1,594,324	1,591,039	1,614,652	1,553,153	1,634,898	1,578,734	1,614,836	1,501,403	1,551,372	1,462,609			
	I 増減	26,903	41,681	4,964	25,740	20,319	109,679	26,714	26,477	20,317	37,886	20,246	25,581	18,766	77,329	63,462	38,794		14,954	101,951
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	38	39	39	40	41		41	42	44	42	42	43	41	39	40	39			
	J 増減	1	1	0	1	1	4	0	1	0	1	1	1	1	2	1	1		-2	1
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	310	311	317	328	331		338	328	305	375	320	384	354	368	340	361			
	K 増減	2	1	6	11	3	23	7	3	-33	47	15	11	34	16	-14	7		9	32
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	73	74	70	71	72		74	79	79	82	84	84	83	81	81	81				
L 増減	2	1	4	1	1	3	2	7	5	0	3	5	2	1	1	1		15	19	
その他( )	M 増減																			
使用料回収率(%)	341.9%	340.8%	337.5%	329.3%	326.3%		343.2%	365.9%	413.1%	335.3%	396.9%	328.8%	358.8%	343.5%	411.8%	347%				
E / K × 1,000	3.5%	1.1%	3.3%	8.3%	3%		16.9%	39.6%	69.9%	30.6%	-16.2%	6.5%	-38.1%	5.5%	53.0%	0.9%				
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
企業債現在高(百万円)	12,746	12,483	12,482	12,384	12,383	12,219	12,218	12,006	11,793	11,489	11,097	10,772	10,360	10,360	10,360	10,360				
増減	248	263	99	165	213		214	304	392	392	328	390	390	390	390	390				
収入の確保	使用料収入	463	473	469	476	471		510	557	521	569	519	594	516	622	507				
	改善額	16	26	23	29	24	118	39	86	50	89	48	120	45	151	36		485	218	
	有収水量の増加	16	26	23	29	24	118	9	12	22	14	25	2	29	4	29	6		114	38
	使用料の適正化							30	51	64	64	50	49	42	42	42	42		374	256
	収納率の向上																			
その他( )																				
改善額																				
経営の効率化	管理運営費	1,485	1,526	1,522	1,547	1,568		1,594	1,591	1,615	1,553	1,635	1,579	1,616	1,502	1,553	1,462			
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	120	113	115	113	113		108	109	108	99	108	113	108	101	108	106			
	改善額	3	4	2	4	4	11	5	4	5	14	5	0	5	12	5	7		25	37
	職員給与費の適正化	3	4	2	4	4	11	5	4	5	14	5	0	5	12	5	7		25	37
	維持管理費(上記以外)の適正化(公債費等)																			
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		14	14	16	14	14	16	14	16	14	16			
	その他( )																			
改善額																				
計画前5年間改善額 合計							129						改善額 合計		549	255				
												(参考) 補償金免除額		315						

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

平成22年度から農業集落排水事業を含む下水道使用料を統一(改定を含む)する予定であったが、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料の統一にとどまったため、次回の改定時にすべての下水道使用料を統一する予定。その後は3年度毎に見直し、全国平均に近づける。

民間委託の取組状況

使用料は水道料金と同時に徴収しているため、水道事業との連携をとりながら指定管理者制度の導入を含めた民間委託を将来に検討する。

その他に記載された項目に関する取組等

維持管理に伴う経費の節減に努める。

職員給与費の適正化について

農業集落排水事業を含め下水道事業に携わる職員を効率的且つ適正な配置をすることにより下水道事業全体の人件費の抑制に努める。